

組合ホームページでも随時
情報発信中です是非ご覧ください

鹿島人材養成事業協同組合

検索

ホームページ
QRコード→



あっという間に梅雨が明け、真夏日が続く夏の暑さはとどまるところを知らない日々が続いています。そのような中、屋外での作業をする際には、何かしらの対策が必要となっています。ネッククーラーやクーラー付作業着、携帯型温度計などを利用していただき、熱中症への対策を心がけましょう。



■育成就労制度の新たな情報について

育成就労制度については、4～5月にかけてパブリックコメントが行われ、制度の詳細についての情報が新たに出てきました。

その中でも、皆様の関心が高い情報をピックアップしてお伝えさせていただきます。



◆育成就労の内容の基準について

育成就労計画の認定要件の一つとして、**必須業務に従事させる時間が全体の3分の1**であること、**安全衛生に係る業務が全体の10分の1**であることとされています。

◆入国後講習の基準及び日本語教育

入国後講習は原則320時間以上、ただし入国前に160時間以上行っていれば、入国後は160時間に短縮可とする。

日本語能力が試験などで証明されていれば原則220時間以上で、入国前に110時間以上の実施により入国後は110時間以上に短縮できる。

日本語の試験に未合格の場合は、入国後講習における認定日本語教育機関の就労過程（当分の間は登録日本語教員による授業も可）で100時間以上の相当講習を受けることとされています。

◆本人希望の転籍の転籍先実施者の要件

- ①本人希望による転籍者の割合が3分の1を超えないこと
- ②指定区域外（都市部）の場合は、指定区域内（都市部以外）からの転籍者の割合が6分の1を超えないこと
- ③**優良要件に適合すること**
- ④**転籍者の取次ぎ及び育成に係った費用を転籍前の育成就労実施者に支払うこと**
原則として、公示で定める金額（未定）の6分の5として、期間に準じて下記のとおりとする。

転籍前の期間	公示で定める 金額への割合
1年6か月～2年未満	3分の2
2年～2年6か月未満	2分の1
2年6か月以上	4分の1

◆育成就労外国人が送り出し機関に支払う費用の額について

育成就労計画に記載された報酬の月額2倍を超えないこと。

■技能実習生の体調不良の際の対応について

例年以上に暑さの厳しい中、技能実習の作業を行っていらっしゃるかと思います。

技能実習生が作業中にケガや体調不良となった場合には、救急車を呼んだり、医療機関へ搬送するなど素早い対応をお願いいたします。

◆急に倒れてしまう、意識がない状態となる、けいれん状態が続く

◆激しい頭痛、胸痛、腹痛を訴えている

◆呼吸が荒くなっている、息をしていない、自力で水が飲めない

◆顔の片方が下がる、ゆがむ、腕の片側に力が入らない、ろれつが回らない、言葉が出ない



■夏季に起こりやすい事故を防止するためのアドバイスについて

この時期、技能実習生達は夏季休業などで休みが多くなり、涼を求めて外出したり、友人知人で集まって飲食などをする機会が増えるかと思えます。

実習実施者の皆様におかれては日頃の生活指導とあわせて、事故防止の指導を行っていただくようお願いいたします。また、トラブルが発生した場合には、早期に注意・指導を実施していただき、組合へご連絡ください。



●自転車運転時の交通事故防止

「飲酒運転」「スマホ操作・喫煙などしながらの片手運転」「並んでの走行」などは処罰の対象となりますので、交通ルールを守るよう指導をお願いします。



●宿舎への来訪や遠出や宿泊について

宿舎へ友人、知人を招く場合や、逆に外泊や遠出となる外出の場合には、実習実施者の皆様と、技能実習生との間で、事前の情報共有を行うよう指導をお願いします。

●賭け事、ギャンブル行為はさせない

友人・知人との間の賭け事や、オンラインカジノ、パチンコなどギャンブル行為については、後にトラブルに発展する可能性が非常に高いことを指導してください。

●窃盗、暴力行為やマナー違反への指導

犯罪行為を行わないよう指導していただくのとあわせて、宿舎での騒音行為の禁止やごみ捨てのルールに従うなどのマナーについても指導をしてください。

●海・川での水難事故防止と外出について

暑さが厳しくなるこの時期は、海や川へ出かけることが予想されます。危険が伴う場所への外出は一人で行くことを避けさせ、いつ、どこへ、誰と出かけ、何時帰るか等の情報を共有してください。



●熱中症対策について

水分補給の準備をし、服装は作業に支障のない範囲で涼しいものを利用させたりする対策の指導をお願いします。



●食中毒防止について

食材や作り置きのお食べ物を冷蔵庫などに入らず放置しないように指導してください。



●火災事故防止について

コンロやバーベキュー等での調理中に、その場から離れないよう指導してください。

●夏季休業中の宿舎での過ごし方について

宿舎などで喧嘩や騒音トラブルなどを起こさないよう指導をお願いいたします。

■茨城県外国人向け日本語学習支援e-ラーニングシステムについて

このシステムは外国人材が日本語力を身につけ、県内企業で円滑に就労できる環境を整備することを目的として、県内の外国人の方に無償で提供するものです。

利用には申請が必要です。 <https://nihongo-ibaraki.jp/> の情報をご確認ください。



■マダニに注意してください

屋外での作業に際には、マダニに咬まれ感染症となってしまうよう、対策をお願いいたします。



- 帽子や手袋、首へのタオル、長袖、長ズボンを着用し、肌の露出を少なくしましょう
- 虫除け剤の使用をしましょう
- 咬まれてしまった場合には皮膚科などの医療機関で適切な処置を行いましょう
- 体調の変化に注意し、発熱などの症状が出た場合には医療機関を受診しましょう

今後の行事予定

7月28日(月) ～8月8日(金)	組合による監査
8月9日(土)～ 8月17日(日)	組合 夏季休業
8月21日(木)	技能評価試験：鋳鉄鋳物鑄造(基礎級) 場所：株式会社カトー
8月22日(金)	技能評価試験：農業(上級) 場所：銚田市旭公民館
9月1日(月)	技能実習生入国対応